

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月11日

【四半期会計期間】 第97期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 長瀬産業株式会社

【英訳名】 NAGASE & CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長瀬 洋

【本店の所在の場所】 大阪市西区新町1丁目1番17号

【電話番号】 (06) 6535 - 2081

【事務連絡者氏名】 経理部統括 古川 方理

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小舟町5番1号

【電話番号】 (03) 3665 - 3103

【事務連絡者氏名】 経理部統括 古川 方理

【縦覧に供する場所】 長瀬産業株式会社 東京本社
(東京都中央区日本橋小舟町5番1号)
長瀬産業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内3丁目14番18号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第1四半期 連結累計期間	第97期 第1四半期 連結累計期間	第96期	
				会計期間
売上高	(百万円)	161,896	154,429	660,213
経常利益	(百万円)	6,425	5,358	20,625
四半期(当期)純利益	(百万円)	3,430	3,191	12,823
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	715	4,272	9,191
純資産額	(百万円)	202,140	211,472	209,316
総資産額	(百万円)	366,380	378,343	375,336
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	26.69	24.83	99.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	53.1	53.8	53.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	721	994	10,997
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,113	2,851	9,147
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	705	1,269	3,564
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	41,107	44,597	47,202

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第96期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を一部変更しております。変更の内容については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」に記載のとおりであります。

なお、主要な関係会社については異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による生産活動の停滞やサプライチェーンの寸断などがあり、一部に復興に向けた回復の兆しが見られるものの、総じて弱い動きで推移しました。

このような状況のもと、当第1四半期連結累計期間の業績は、国内販売は897億5千万円と前年同四半期連結累計期間に比べ72億9千万円（7.5%）の減収、海外販売が646億7千万円と前年同四半期連結累計期間に比べ1億7千万円（0.3%）の減収となり、売上高は1,544億2千万円と前年同四半期連結累計期間に比べ74億6千万円（4.6%）の減収となりました。

利益面につきましては、売上高の減少により、営業利益は41億9千万円と前年同四半期連結累計期間に比べ14億1千万円（25.3%）の減益、経常利益は53億5千万円と前年同四半期連結累計期間に比べ10億6千万円（16.6%）の減益となり、四半期純利益は31億9千万円と前年同四半期連結累計期間に比べ2億3千万円（7.0%）の減益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を一部変更しており、前年同期比の金額および比率については、前第1四半期連結累計期間を当第1四半期連結累計期間において用いた報告セグメントの区分に組替えて算出しております。

化成品

化成品につきましては、機能化学品事業において、自動車業界向けウレタン原料の売上は減少しましたが、樹脂原料・添加剤関連は横ばい、塗料原料関連は建材用途向けなどが増加しました。色材事業においては、顔料・添加剤関連の売上は増加しましたが、ディスプレイ関連向け機能色素、繊維加工業界向けの染料・繊維加工剤などは減少しました。スペシャリティケミカル事業においては、界面活性剤および加工油剤原料関連の売上は堅調に推移しましたが、精密研磨関連部材が減少したほか、有機合成原料、フッ素ケミカルなども減少し、全体として売上が微減となりました。

この結果、売上高は654億1千万円と前年同四半期連結累計期間に比べ、34億1千万円（5.0%）の減収となりました。営業利益は21億7千万円と前年同四半期連結累計期間に比べ4億7千万円（17.8%）の減益となりました。

合成樹脂

合成樹脂につきましては、国内においてOA・家電関連の事業の売上は微減となり、また自動車関連の事業は自動車生産台数の減少に伴い、関連商材の販売が減少しました。機能性フィルム・シート、樹脂成形品を中心とする事業も主力商品を中心に微減となりました。また、海外での販売は東南アジアおよび北米地域で微増となりましたが、北東アジアで微減、海外全体では横ばいとなり、全体として売上は微減となりました。

この結果、売上高は524億7千万円と前年同四半期連結累計期間に比べ、3億1千万円（0.6%）の減収となりました。営業利益は9億8千万円と前年同四半期連結累計期間に比べ2億4千万円（19.8%）の減益となりました。

電子

電子につきましては、液晶用フィルム関連、タッチパネル用部材などの売上は増加しました。半導体および液晶パネル製造用薬液は主要ユーザーの需要減もあり減少となりましたが、変性エポキシ樹脂関連は重電関連、携帯電話向けなどが堅調に推移し増加しました。海外についても全般的に好調に推移しましたが、国内において液晶関連部材の加工ビジネスからの撤退があったため、全体として売上は減少しました。

この結果、売上高は244億5千万円と前年同四半期連結累計期間に比べ、26億2千万円（9.7%）の減収となりました。営業利益は14億2千万円と前年同四半期連結累計期間に比べ7千万円（5.1%）の減益となりました。

ライフサイエンス

ライフサイエンスにつきましては、ファインケミカル事業において、医薬品の製造を行うナガセ医薬品㈱の売上は堅調に推移したものの、生活資材関連は大幅に減少、医薬品原料・中間体関連および酵素・発酵生産物関連も減少したことから、事業全体として売上が減少しました。化粧品・健康食品の販売を行うビューティケア製品事業は、昨年度販売を開始した新商品の落ち込みに加え、新製品発売前の買い控えの影響により販売が伸び悩んだことなどから、事業全体として売上が減少しました。

この結果、売上高は118億6千万円と前年同四半期連結累計期間に比べ、10億9千万円（8.5%）の減収となりました。営業利益は3億3千万円と前年同四半期連結累計期間に比べ1億8千万円（36.3%）の減益となりました。

その他

特記すべき事項はありません。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、現預金の減少や投資有価証券の減少等がありましたが、棚卸資産の増加および設備投資による有形固定資産の増加等により3,783億4千万円となり、前連結会計年度末に比べ30億円増加しました。

負債は、未払法人税や引当金の減少等がありましたが、借入金や仕入債務の増加により1,668億7千万円となり、前連結会計年度末に比べ8億5千万円増加しました。

純資産は、利益剰余金の増加や為替換算調整勘定の改善により2,114億7千万円となり、前連結会計年度末と比べ21億5千万円増加しました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比べ0.1ポイント上昇し、53.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、税金等調整前四半期純利益の計上が52億8千万円あったものの、有形固定資産の取得による支出や配当金の支払い等があったため、445億9千万円と前連結会計年度末と比べ26億円（5.5%）の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における営業活動による現金及び現金同等物の増加額は9億9千万円（前年同四半期は7億2千万円の増加）となりました。これは棚卸資産の増加による運転資金の増加等があったものの、税金等調整前四半期純利益の計上が52億8千万円あったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における投資活動による現金及び現金同等物の減少額は28億5千万円（前年同四半期は21億1千万円の減少）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が15億5千万円あったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における財務活動による現金及び現金同等物の減少額は12億6千万円（前年同四半期は7億円の減少）となりました。これは、配当金の支払いが16億7千万円あったこと等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

当社は、以下のように財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めています。

基本方針の内容

当社は、上場会社である以上、株主は原則として株式の自由な取引を通じて決まるものであり、株式会社の支配権の移転を伴う大規模買付行為の提案に応じるか否かも最終的には個々の株主の意思に基づき行われるべきものと考えております。かかる観点から、当社としては、企業価値向上に邁進することこそが本分であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者を当社自身の判断で定めるべきではないと考えております。

しかし、ときに市場においては、企業価値向上のために誠実な取組みをしている当社の価値が正当に評価されない状況が生じることも考えられます。株式の大規模買付行為の中には、かかる状況に乘じ、その目的等から見て短期的利益だけを求め、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するものもあり得るところであります。

当社は、このような当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記の基本方針を実現するため、平成21年4月からスタートした3ヵ年の中期経営計画「“CHANGE” 11」を掲げ、企業価値向上に邁進しております。この中期経営計画の策定に際しては、まず当社グループが将来目指す姿として、下記を設定いたしました。

- ・ 事業を通じて、夢と理想を実現する場を提供する企業
- ・ 技術を基盤として、強みを活かした事業を中心に成長し価値を高め続ける企業
- ・ 市場構造・環境の変化を先取りし、独自のソリューションを提案することで顧客とともに発展する企業
- ・ 社会に貢献し、地球環境に寄与する企業

「“CHANGE” 11」では、外部環境の急激な変化や当社グループ内の変化に対応するため、自ら変わることを強く意識してまいります。そして、「“CHANGE” 11」の基本戦略を「事業と運営の質の向上」と定め、下記の重点施策を推進いたします。

事業の選択と集中

環境・エネルギー関連技術の取り組み

研究・開発・製造機能の強化

グローバル化の推進

リスクマネジメントの強化

ダイバーシティの推進とワークライフバランスの支援

以上のとおり、経営の効率性とともにもその透明性をも高め、株主、顧客、取引先、社員、地域社会等のステークホルダーの皆様との円滑な関係を構築し、企業価値の向上を更に図ってまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

前記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を、平成22年5月21日開催の当社取締役会及び平成22年6月25日開催の第95回定時株主総会の決議に基づき更新しております。なお、本プランの有効期間は、平成25年に開催される当社定時株主総会の終了時点までとなっております。

本プランは、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し向上させることを目的として、大規模買付行為が行われる場合に、大規模買付者に対し、事前に当該大規模買付行為等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付け等についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大規模買付者との交渉等を行っていくための手続を定めています。

かかる手続が遵守されなかった場合には、取締役会決議もしくは株主総会の承認により新株予約権無償割当て等の対抗措置を講じることがあります。当該対抗措置の発動により、結果的に手続を遵守しない大規模買付者に、経済的損害を含む何らかの不利益を発生させる可能性があります。他方、手続が遵守されている場合は、原則として対抗措置は講じませんが、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反すると認められる場合には、新株予約権無償割当て等の対抗措置を講じることがあります。

なお、本プランの具体的内容は、平成22年5月21日付のニュースリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の更新について」

（<http://www.nagase.co.jp/assetfiles/tekijikaiji/20100521-1.pdf>）をご参照ください。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

に記載した当社の中期経営計画「“CHANGE” 11」は、当社の企業価値及び株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

に記載した本プランは、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入しております。また、対抗措置発動等の運用に際して、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う諮問機関として、独立委員会を設置しております。取締役会の判断は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、また、対抗措置の発動に際し、状況により、株主意思を確認することとしており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は7億1千万円であります。研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	346,980,000
計	346,980,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	138,408,285	138,408,285	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	138,408,285	138,408,285		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日 ~ 平成23年6月30日		138,408,285		9,699		9,634

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,893,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 128,104,000	128,104	
単元未満株式	普通株式 411,285		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	138,408,285		
総株主の議決権		128,104	

(注)1 「単元未満株式」欄の普通株式に含まれている自己保有株式は次のとおりであります。

自己保有株式 808株

2 平成22年10月29日の取締役会決議により、平成23年4月1日から1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 長瀬産業株	東京都中央区日本橋小舟町 5番1号	9,893,000		9,893,000	7.15
計		9,893,000		9,893,000	7.15

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,202	45,119
受取手形及び売掛金	186,113	185,543
商品及び製品	34,033	37,439
仕掛品	531	973
原材料及び貯蔵品	2,150	2,770
その他	8,464	7,694
貸倒引当金	1,191	1,068
流動資産合計	277,304	278,473
固定資産		
有形固定資産	39,916	42,252
無形固定資産	3,674	3,733
投資その他の資産		
投資有価証券	50,726	49,904
その他	4,307	4,521
貸倒引当金	592	542
投資その他の資産合計	54,441	53,883
固定資産合計	98,032	99,869
資産合計	375,336	378,343
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	101,679	103,621
短期借入金	16,138	17,385
未払法人税等	3,947	1,766
引当金	3,599	2,114
その他	13,152	13,619
流動負債合計	138,517	138,507
固定負債		
長期借入金	10,555	11,130
繰延税金負債	8,810	8,642
退職給付引当金	7,295	7,760
その他	841	829
固定負債合計	27,502	28,363
負債合計	166,020	166,871

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,699	9,699
資本剰余金	10,041	10,041
利益剰余金	181,665	183,071
自己株式	5,460	5,460
株主資本合計	195,946	197,351
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,188	13,146
繰延ヘッジ損益	8	0
為替換算調整勘定	7,610	6,807
その他の包括利益累計額合計	5,570	6,339
新株予約権	235	235
少数株主持分	7,564	7,544
純資産合計	209,316	211,472
負債純資産合計	375,336	378,343

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	161,896	154,429
売上原価	143,323	136,466
売上総利益	18,573	17,963
販売費及び一般管理費	12,961	13,768
営業利益	5,611	4,194
営業外収益		
受取利息	42	53
受取配当金	548	565
持分法による投資利益	79	33
為替差益	147	412
その他	175	326
営業外収益合計	994	1,391
営業外費用		
支払利息	135	147
その他	45	80
営業外費用合計	181	228
経常利益	6,425	5,358
特別利益		
貸倒引当金戻入額	166	-
固定資産売却益	15	14
その他	31	0
特別利益合計	213	14
特別損失		
投資有価証券評価損	203	14
減損損失	50	54
その他	550	18
特別損失合計	804	87
税金等調整前四半期純利益	5,833	5,285
法人税、住民税及び事業税	2,181	1,591
法人税等調整額	54	284
法人税等合計	2,236	1,875
少数株主損益調整前四半期純利益	3,596	3,409
少数株主利益	166	217
四半期純利益	3,430	3,191

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,596	3,409
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,479	48
繰延ヘッジ損益	16	9
為替換算調整勘定	577	887
持分法適用会社に対する持分相当額	37	14
その他の包括利益合計	2,881	862
四半期包括利益	715	4,272
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	493	3,961
少数株主に係る四半期包括利益	221	310

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,833	5,285
減価償却費	1,540	1,587
退職給付引当金の増減額(は減少)	158	356
前払年金費用の増減額(は増加)	21	-
受取利息及び受取配当金	591	619
支払利息	135	147
為替差損益(は益)	99	165
売上債権の増減額(は増加)	1,566	1,681
たな卸資産の増減額(は増加)	1,704	3,317
仕入債務の増減額(は減少)	554	760
その他	1,074	1,470
小計	2,056	4,247
利息及び配当金の受取額	641	629
利息の支払額	134	146
法人税等の支払額	1,842	3,735
営業活動によるキャッシュ・フロー	721	994
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,312	1,559
有形固定資産の売却による収入	33	23
投資有価証券の取得による支出	402	107
短期貸付金の増減額(は増加)	90	63
無形固定資産の取得による支出	277	504
その他	245	766
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,113	2,851
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	597	780
配当金の支払額	1,156	1,670
少数株主への配当金の支払額	119	330
その他	25	49
財務活動によるキャッシュ・フロー	705	1,269
現金及び現金同等物に係る換算差額	193	356
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,904	2,769
現金及び現金同等物の期首残高	42,807	47,202
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	204	165
現金及び現金同等物の四半期末残高	41,107	44,597

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	当第1四半期連結会計期間より、重要性が増した㈱キャプテックス、長瀬フィルター㈱及び福井山田化学工業㈱を連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	当第1四半期連結会計期間より、重要性が増したオー・エヌ・コラボ㈱を持分法の適用範囲に含めております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
1 保証債務 取引先等の銀行借入等に対する債務保証額は1,562百万円です。 また、従業員の住宅資金の借入保証に対する債務保証額は16百万円です。	1 保証債務 取引先等の銀行借入等に対する債務保証額は970百万円です。 また、従業員の住宅資金の借入保証に対する債務保証額は16百万円です。
2 手形割引高及び裏書譲渡高 輸出手形割引高 157百万円 裏書譲渡高 209百万円	2 手形割引高及び裏書譲渡高 輸出手形割引高 149百万円 裏書譲渡高 174百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在)
現金及び預金 41,401百万円	現金及び預金 45,119百万円
預入期間が3か月超の定期預金 293	預入期間が3か月超の定期預金 521
現金及び現金同等物 41,107百万円	現金及び現金同等物 44,597百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,156	9	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,670	13	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	全社 (注) 2	調整額 (注) 3	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)4
	化成品	合成樹脂	電子	ライフ サイエンス	計					
売上高										
外部顧客への 売上高	64,113	52,798	31,798	12,958	161,668	227	161,896			161,896
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	593	627	148	100	1,470	1,293	2,764		2,764	
計	64,707	53,425	31,946	13,059	163,139	1,521	164,660		2,764	161,896
セグメント利益 又は損失()	2,570	1,221	1,584	521	5,897	30	5,928	461	145	5,611

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流サービス、情報処理サービス、職能サービス等を含んでおります。
2. 「全社」におけるセグメント利益又は損失()は、各報告セグメント及び「その他」に配分していない費用であります。
3. 調整額はすべてセグメント間取引消去によるものであります。
4. セグメント利益又は損失()の合計の金額に、「全社」および調整額を加えた額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	全社 (注) 2	調整額 (注) 3	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)4
	化成品	合成樹脂	電子	ライフ サイエンス	計					
売上高										
外部顧客への 売上高	65,415	52,479	24,453	11,862	154,210	219	154,429			154,429
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	582	806	167	150	1,707	1,211	2,918		2,918	
計	65,997	53,286	24,620	12,013	155,917	1,430	157,348		2,918	154,429
セグメント利益 又は損失()	2,179	980	1,427	331	4,918	25	4,943	943	194	4,194

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流サービス、情報処理サービス、職能サービス等を含んでおります。
2. 「全社」におけるセグメント利益又は損失()は、各報告セグメント及び「その他」に配分していない費用であります。
3. 調整額はすべてセグメント間取引消去によるものであります。
4. セグメント利益又は損失()の合計の金額に、「全社」および調整額を加えた額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間から、より一層のシナジー効果を図るため、従来「電子」セグメントに含まれていた精密研磨関連資材・太陽電池関連資材・ハードディスク関連資材を取り扱うビジネスを「化成製品」セグメントに区分変更しております。

前連結会計年度の対応する四半期連結累計期間について、変更後の区分方法により作成した報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	全社 (注) 2	調整額 (注) 3	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)4
	化成製品	合成樹脂	電子	ライフ サイエンス	計					
売上高										
外部顧客への 売上高	68,831	52,798	27,080	12,958	161,668	227	161,896			161,896
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	593	627	148	100	1,470	1,293	2,764		2,764	
計	69,424	53,425	27,229	13,059	163,139	1,521	164,660		2,764	161,896
セグメント利益 又は損失()	2,651	1,221	1,503	521	5,897	30	5,928	461	145	5,611

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流サービス、情報処理サービス、職能サービス等を含んでおります。

2. 「全社」におけるセグメント利益又は損失()は、各報告セグメント及び「その他」に配分していない費用であります。

3. 調整額はすべてセグメント間取引消去によるものであります。

4. セグメント利益又は損失()の合計の金額に、「全社」および調整額を加えた額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	26円69銭	24円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,430	3,191
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,430	3,191
普通株式の期中平均株式数(株)	128,548,463	128,514,523

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(更生会社株式会社林原等の再建支援に関するスポンサー契約の締結)

当社は、平成23年8月3日に、経営再建中である更生会社株式会社林原、更生会社株式会社林原商事及び更生会社株式会社林原生物化学研究所（以下、3社を総称して「林原3社」といいます。）の管財人と、スポンサー契約（以下「本契約」といいます。）を締結致しました。

1．本契約締結の理由

当社は、バイオ・ライフサイエンス事業領域を重点分野として取り組んできておりますが、かかる事業領域において相互に親和性を有する林原3社が経営再建のプロセスに入ったことを受け、再建支援の可能性について検討したところ、かかる支援によって、研究、開発、製造及び海外展開を含めた販売において、林原3社との間で様々なシナジー効果が生まれること、当社グループにおける重点分野であるバイオ・ライフサイエンス事業領域の飛躍に寄与すること等が期待できると考え、本契約の締結に至りました。

2．本契約の概要

林原3社の再建支援に係る契約の概要は以下のとおりです。なお、再建支援の詳細は今後作成される更生計画案において定められることとなります。

- ・林原3社が営む「トレハロース」をはじめとする食品素材、化粧品素材、医薬品素材及び機能性色素事業について、その研究開発・製造販売活動が一体として継続・発展することを基本方針として、当社から林原3社に事業管財人等を派遣し再建を支援する。
- ・林原3社は合併し、合併後の存続会社1社の発行済株式の全てを無償取得・消却（いわゆる100%減資）のうえ、当該存続会社が発行する新株の全てを当社が引き受ける。当社は、かかる株式の引受け及び貸付け等により、存続会社に700億円を拠出し、当該資金による一括弁済が予定される。なお、当社による林原3社の再建支援は、更生計画案の可決、その認可決定の確定等を条件とする。
- ・本契約は、裁判所の許可を停止条件として効力を生ずる。

3．本契約の締結が財政状態および経営成績等に及ぼす影響

現時点では、更生計画案の認可、その後の子会社化等の日程や取得する株式の数、金額等に関しては未定であるため、本契約の締結が当社グループの財政状態および経営成績等に及ぼす影響については未定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月11日

長瀬産業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒井 憲一郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 林 由佳 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている長瀬産業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、長瀬産業株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年8月3日に、更生会社株式会社林原等の管財人と、スポンサー契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。